

平成31年2月18日

債権者各位

東京都港区東新橋一丁目6番1号
株式会社CS日本
代表取締役 原井 聡明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を27億円減少し、3億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成31年3月19日であり、株主総会の決議は、平成31年1月28日に終了しております。

この決定に対して異議がございましたら、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 平成30年6月6日

掲載頁 61頁（号外第121号）